財政状況等一覧表 (平成20年度決算)

(単位·百万円)

団体名 佐々町

標準税収入額等 普通交付税額 臨時財政対策 B 備発行可能額C 標準財政規模 1.707 1.665 164 3.536

1. 一般会計等の財政状況

							(単位:百万円)
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,613	5,189	424	240	612	4,224	
一般会計等	5,613	5,189	424	240		4,224	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位·百万円)

								(+4:47)
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金		左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	277	187	90	697	1	874	_	法適用企業
公共下水道事業特別会計	1,189	1,155	34	23	362	5,314	4,135	
農業集落排水事業特別会計	44	42	1	1	39	255	243	
国民健康保険特別会計	1,388	1,292	96	96	75	66	_	
国民健康保険診療所特別会計	58	48	10	10	41	_	37	
老人保健特別会計	128	126	1	1	_	-	_	
後期高齢者医療特別会計	106	105	1	1	28	_	_	
介護保険特別会計	1,000	991	9	9	148	17	_	
公営企業会計等 計				838		6,526	4,415	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合	699	690	9	9	_	606	327	
長崎県市町村総合事務組合	17,200	17,108	92	92	1,114	_	_	
長崎県市町村総合事務組合 (市町村会館管理事業特別会計)	45	37	8	8	_	_	_	
北松南部清掃一部事務組合	152	111	41	41	_	_	_	
佐世保地域広域市町村圏組合	14	9	5	5	_	_	_	
佐世保地域広域市町村圏組合 (地方拠点基金事業特別会計)	105	14	91	91	_	_	-	
長崎県後期高齢者広域連合 (普通会計)	1,403	1,390	13	13	104	_	_	
長崎県後期高齢者広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	_	_	
一部事務組合等 計				726		606	327	_

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長崎県林業公社	Δ2	71	_	-	64	_	67	7	
地方公社・第三セクター等 計			_	_	64	_	67	7	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

			(
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	798	604	△ 194
減債基金	627	629	2
その他充当可能基金	2,153	2,504	351
充当可能基金 計	3,578	3,737	159

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度: 決算:A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.94	6.78	0.84	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	_	_	_
連結実質赤字比率	26.35	30.51	4.16	△ 20.00	△ 40.00	公共下水道特別会計	_	_	_
実質公債費比率	11.9	11.8	△ 0.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	_	_	_
将来負担比率	_	_	_	350.0					
財 政 力 指 数	0.42	0.43	0.01						
経常収支比率	82.9	81.4	△ 1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は長数(△~)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は長数(△~)で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。